

広島市 農業委員会だより

令和2年冬号(38号)

発行:広島市農業委員会 ☎(082)568-7755

〒732-8510 東区東蟹屋町9番38号(東区役所内)

農業経営の確立と地域貢献を目指して、スポーツから転進
“ひろしま活力農業”経営者育成事業第20期生 岡崎和也さん(安芸区阿戸町)



“ひろしま活力農業”経営者育成事業第20期生、岡崎和也さん(28歳)は、岡山県などでサッカー(J2リーグなど)の選手として活躍していましたが、ある日、祖父が庄原市で農業を営んでいた事を思い出し、農業での生計を考えるようになりました。そこで、平成28年度に本研修事業に応募し、研修修了後の平成30年12月から安芸区阿戸町国草に就農。農業を通じて、多くの人と繋がり、大きな「和」を紡いでいきたいと「阿戸の和農園」を開園しました。現在は、約60アールのほ場でコマツナなどの葉物野菜を経営の柱としています。

当初はコマツナ専作の予定でしたが、独学でトマト・ナス・サトイモ等の栽培技術を習得して栽培品目を拡大するなど、経営の安定化に向けて努力しています。

また、サッカー選手として培ってきた体力を生かし、消防団・商工会・農事研究会の活動に積極的に参加し、「将来は地域の子もたちと一緒にサッカーをしたい。」という夢を語られるなど、地元阿戸町に人の和を作る活動にも力を入れています。平成31年には結婚され、前途は洋々たるものです。

「阿戸町の若きリーダー」となられる事を地域の皆様と共に期待しています。

(取材:山縣 由明 委員)

新年のごあいさつ



会長 福島 幸治

皆様、明けましておめでとうございます。
日ごろより、農業委員会の活動に対し御理解・御協力を賜り、心より
お礼申し上げます。

さて、去年は任期満了に伴い、19名の農業委員と42名の農地利用最適
化推進委員が新たに選任され、制度改正から2期目のスタートを切り
ました。

当委員会では、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して、農地
の利用状況調査や、農業者の意向把握に取り組んでいるところです。

本市の農業・農村を取り巻く環境は、農業者の高齢化や後継者不足な
ど、多くの課題がありますが、担い手への農地の斡旋や、耕作放棄地の
再生などに両委員が一丸となって取り組む所存です。

今後とも、皆様の一層の御理解・御協力をお願いいたしますとともに、皆様方の御健康と御多幸を
祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

下限面積の変更について

農地を売買もしくは貸借する時には、農地法第3条の許可が必要であり、取得又は貸借する農地
を含めて下限面積以上の農地を耕作していることが条件となります。このたび、新規就農者の受け
入れの促進を図り、農地の有効利用につなげるため、次表のとおり下限面積を引き下げましたので、
お知らせします。

※令和元年12月6日以降の申請分から適用

区 域		下限面積(単位:アール)	
		変更前	変更後
中 区 ・ 南 区		1 0	1 0
東 区	旧安芸町を除く区域	1 0	
	★旧安芸町	2 0	
★西 区		2 0	
★安佐南区		2 0	
★安佐北区		2 0	
安 芸 区	旧船越町、旧矢野町、旧中野村	1 0	
	★旧畑賀村、旧瀬野村、旧熊野跡村	2 0	
★佐 伯 区		2 0	

★今回変更した区域

農地賃借料情報

過去1年間に契約・公告された農地の賃借料について、下表のとおり情報提供します。

なお、この賃借料は、あくまでも目安ですので、実際の賃借料を決める際は、当事者でよく話し合いのうえ決めてください。

平成31年1月から令和元年12月までに契約(公告)された賃貸借における賃借料水準(10アール当たりの年額)

区 域	区 分	平均額	最高額	最低額	データ数
広島市全域	田 基盤整備地域	14,000円	23,500円	7,500円	151
	田 未整備地域	13,200円	20,000円	5,200円	132
	畑 全地域	13,300円	20,000円	7,500円	15

町内会・自治会等地域団体が実施する鳥獣被害対策を支援します。

鳥獣による被害を防止するため、町内会・自治会等の地域団体が実施する鳥獣被害対策に必要な資機材の購入経費等の一部を補助します。

補助の実施に当たっては、要件がありますので事業実施前に必ず各区農林課等に御相談ください。

対象となる活動

- 1 有害鳥獣対策で使用する資機材の購入費(補助率:50%)
(鳥獣の侵入を防止するワイヤーメッシュ、追い払いに使用する花火などを購入する費用)
- 2 有害鳥獣対策の講習会開催費(補助率:100%)(講師謝礼金)
- 3 有害鳥獣対策の講習会への参加費(補助率:100%)(動物駆逐用煙火講習会などの参加費用)

※一団体あたり補助限度額:20万円/年

お問い合わせ先

中区地域起こし推進課 (082)504-2820	安佐南区農林課 (082)831-4950
東区地域起こし推進課 (082)568-7705	安佐北区農林課 (082)819-3932
南区地域起こし推進課 (082)250-8935	安 芸 区農林課 (082)821-4946
西区地域起こし推進課 (082)532-0927	佐 伯 区農林課 (082)943-9767
経済観光局農林整備課 (082)504-2249	

2020年農林業センサスにご協力を

農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を作成・提供することを目的に、5年ごとに行う調査です。調査の対象となる方には、令和2年1月中旬から2月上旬にかけて「調査員証」を持った調査員が伺いますので、御協力をお願いします。

お問い合わせ先

企画総務局政策企画課統計分析係 (082)504-2012	
中区区政調整課 (082)504-2543	安佐南区区政調整課 (082)831-4927
東区区政調整課 (082)568-7703	安佐北区区政調整課 (082)819-3962
南区区政調整課 (082)250-8933	安 芸 区区政調整課 (082)821-4903
西区区政調整課 (082)532-0925	佐 伯 区区政調整課 (082)943-9703

農業者年金に加入しましょう！

～お問い合わせは、農業委員会事務局まで～

(☎ 568-7755)

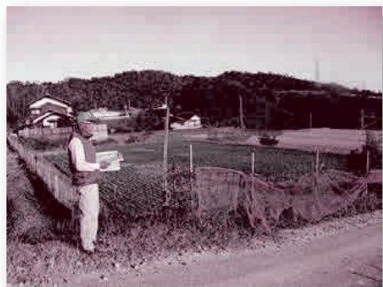
※年間60日以上農業に従事している方が対象です。

- ・月額2万円～6万7千円(千円単位)で自由に設定できます。
- ・社会保険控除の対象となり、所得税・住民税等の優遇があります。

interview ～地域の農業者を支え、農地の有効利用を～

農地利用最適化推進委員の取組 川本文三さん（佐伯区利松）

職場の同僚であった元農業委員に話を聞き、農地利用最適化推進委員となった川本文三さんは、「スローライフで夢づくり」の研修修了者など地域の新規就農者などの見守りに尽力しています。野菜の病気に悩み、夏の暑さに嘆いている各農業者に対し、親身になって助言をしています。

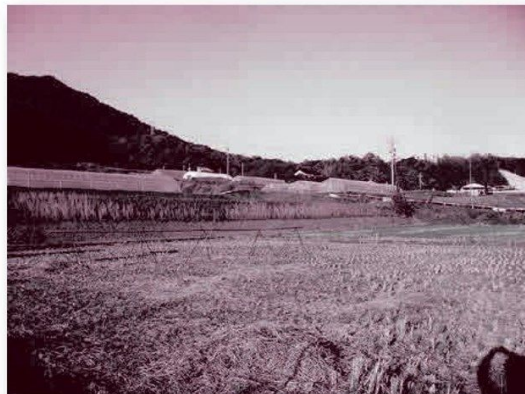


また、毎年の農地の利用状況調査や、遊休農地の解消にも熱心に取り組んでいます。川本さんは、

「転居や代替わりにより耕作されなくなる農地が多く、遊休農地になってから地主と話をすることはとても難しいです。作付けを断念する事情はそれぞれですが、やめる前に相談していただけたら、農地の有効な利用を一緒に考えていけるのに残念です。」と話されます。



さらに、川本さん自身も、農家として米、野菜を栽培しています。今年はイノシシ対策の資機材購入の補助を受け、防護柵を設置して周囲の草を刈ることで、ようやく被害を防ぐことができたそうです。こうした経験を通じ、イノシシの隠れ場や通り道となる遊休農地をなくすことで、地域全体の被害を抑えられるとの思いを強くしており、今後も農地利用最適化の活動に取り組む決意を新たにされています。



農業委員会では農地の利用最適化を推進するために農地を巡回し、利用状況等の調査を行っています。

調査への御理解と御協力をお願いします。

1 農地利用状況調査

農業委員会では、毎年農地法第30条に基づき農地の利用状況についての調査を実施しています。

2 農地利用意向調査

農地法第32条に基づき、遊休農地の所有者に対して、自ら耕作するか、農地中間管理事業を利用するか（農業振興地域内）、誰かに貸し付けるか等の意向を調査します。

みんなで読もう！全国農業新聞

農政・経済の動向、全国の優良営農事例等が多く掲載され、農業経営に役立つ読みやすい新聞です。（月4回発行 購読料1か月700円）

～お問い合わせは、農業委員会事務局まで（電話568-7755）～

